平成２６年（フ）第３１７号
愛知県高浜市屋敷町１丁目８番地９　マンション都313号室
破産者　高橋　裕悦
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５号
愛知県西尾市吉良町中野新堤46番地　メゾンド・エスポワール203号、前住所愛知県西尾市吉良町富好新田井戸後46番地１　レオパレス　アンソレイユ203号
破産者　岡部美沙希
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２４号
愛知県みよし市福谷町根浦27番地1370　ハイム富田209号、前住所愛知県豊田市美里３丁目17番地20
破産者　大津　　学
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１９５号
広島市西区己斐上５丁目42番15―101号　Ｃ
破産者　大澤　京子
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０２号
広島市東区矢賀２丁目10番58―102号
破産者　みらい運送こと　前濱　清人
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２６年（フ）第３００２号
千葉県松戸市日暮３丁目７－１グレースピア弐番館502
破産者　北村　弘明
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８２５号
東京都足立区谷在家３丁目24番３号
破産者　有限会社磯部興業
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２０号
東京都中野区中野５丁目１番18―601号
破産者　日栄ゴム株式会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４６９号
埼玉県所沢市大字山口5032―14
破産者　楠本　千夏
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１１号
東京都練馬区下石神井４丁目７―28―301、開始決定時の住所東京都杉並区和泉４丁目39―５
破産者　三村三枝子
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１８号
千葉県千葉市中央区星久喜町583―３　エトワールＤ202
破産者　安達　利幸
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１５８号
東京都中央区日本橋兜町11番11号　ニッシンビル404号
破産者　株式会社コンフォートスペース
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４７号
東京都港区白金４丁目10―18―206
破産者　平澤　英樹
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４０号
東京都大田区南馬込２丁目23―２、開始決定時の住所東京都世田谷区弦巻１丁目20―12　Ｂ．Ｒ．Ｂ弦巻ＰＡＲＴ１　303
破産者　永井　俊行
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８３９号
東京都杉並区西荻北３丁目41番11号
破産者　ファーストトラック有限会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８５５号
千葉県袖ケ浦市今井１丁目61番地５
破産者　有限会社藤岡塗装
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８９７号
千葉県我孫子市湖北台３丁目12―６
破産者　川原　重光
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部